

## 修了要件（法学研究科）

1. 指導教授の指導を受けて、次のとおり合計30単位以上を修得すること。

・特殊講義	22単位以上
・演習	4単位以上
・研究指導	4単位

2. 研究科委員会が特に認定したものに限り、他研究科の授業科目の履修単位を10単位まで特殊講義の単位に充当することができる。

3. 修士論文を提出しようとする者は、1年以上在学し、その年度に修了単位（30単位以上）を修得見込みであること。